

議 会 運 営 委 員 会 理 事 会 記 録

令和5年11月6日（月）

杉 並 区 議 会

目 次

議会運営委員会理事会の会議記録について	3
定例会の提案事項について	3
定例会の日程について	3
選挙管理委員及び同補充員選挙について	4
本会議の会議録署名議員について	4
一般質問について	4
発言通告について	5
議場での挨拶について	5
区議会だよりの発行協力依頼について	5
議員への区政資料（冊子類）の配布方法について	6

議会運営委員会理事会記録

日 時	令和5年11月6日(月)		午前9時57分～午前10時18分	
場 所	第3・4委員会室			
出席理事 (6名)	理 事	吉 田 あ い	理 事	岩 田 いくま
	理 事	山 田 耕 平	理 事	ひわき 岳
	理 事	川原口 宏 之	理 事	安 斉 あきら
欠席理事	(なし)			
理事以外の 出席議員	議 長	井 口 かづ子	副 議 長	渡 辺 富士雄
出席理事者	(なし)			
事務局職員	事 務 局 長	喜多川 和 美	事 務 局 次 長	村 野 貴 弘
	庶 務 係 長	久保井 悦 代	調 査 担 当 係 長	武 原 進 悟
	議 事 係 長	蓑 輪 悦 男	担 当 書 記	出 口 克 己

(午前 9時57分 開会)

吉田理事 これより議会運営委員会理事会を開会いたします。

《議会運営委員会理事会の会議記録について》

吉田理事 初めに、議会運営委員会理事会の会議記録ですが、10月10日、10月16日の1回目、10月16日の2回目の3回目について、事前に各理事にお送りしておりますが、この内容で御承認いただけますでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

吉田理事 それでは、御承認いただきましたので、本日から公開の扱いといたします。

《定例会の提案事項について》

吉田理事 次に、定例会の提案事項について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局次長 資料1を御覧ください。

区長から、条例案件8件、契約案件2件、補正予算1件、指定管理者の指定1件、人権擁護委員候補者の推薦1件、専決処分の報告5件、以上18件の案件が提出される予定となっています。明日開催の議会運営委員会で理事者から説明がある予定です。除斥対象の案件がないかどうか、明日開催の議会運営委員会終了後、議案が配付される予定となっているので、漏れのないよう各議員で確認のほどお願いいたします。

吉田理事 ただいまの説明について、何かございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

吉田理事 それでは、この件については、明日開催の議会運営委員会で理事者から説明があります。

なお、除斥についてですが、各自で御確認いただき、除斥の対象となる議案があった場合は議長へお申出いただきますよう、各会派の議員へお伝えください。非交渉会派については事務局から説明をお願いいたします。

《定例会の日程について》

吉田理事 次に、定例会の日程について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局次長 資料2を御覧ください。令和5年第4回杉並区議会定例会日程です。10月16日の日程(案)との変更はございません。

なお、例年、4定中に人事委員会勧告を受けての職員の給与条例等の改正について追加議案が提出される見込みであり、準備が整い次第、日程の追加がある予定でござ

います。

吉田理事 ただいまの説明について、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

吉田理事 それでは、説明のとおりですので、よろしくお願いいたします。

《選挙管理委員及び同補充員選挙について》

吉田理事 次に、選挙管理委員及び同補充員選挙について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局次長 資料3を御覧ください。

選挙管理委員会委員長から、12月26日をもって任期満了となる選挙管理委員及び同補充員の選挙の執行について通知がありました。このことに伴い、選挙は4定最終日に行う予定でございます。つきましては、選挙の立会人を定める必要があり、選挙管理委員選挙の立会いには、1番倉本みか議員、25番そね文子議員、同補充員の立会いには、2番ブランシャール明日香議員、47番藤本なおや議員となる予定でございます。

吉田理事 この件についてはよろしくお願いいたします。

《本会議の会議録署名議員について》

吉田理事 次に、本会議の会議録署名議員について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局次長 資料4を御覧ください。第4回定例会の本会議の会議録署名議員は記載のとおりでございます。

なお、本会議の日程が追加された場合などは改めてお知らせいたします。また、先ほど説明の選挙の立会いについても資料に記載していますので、参考にしてください。

吉田理事 この件についてはよろしくお願いいたします。

《一般質問について》

吉田理事 次に、一般質問について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局次長 一般質問の通告については、11月7日火曜午後1時から11月10日金曜午後1時までの受付となります。初日、7日火曜日午後1時の時点で質問希望者が複数いる場合は、くじ引きで順番を決めさせていただきます。10日金曜日、最終日、最終希望者についても同様の扱いとさせていただきます。通告が最終日に集中する傾向がありますので、早めに通告くださるよう御協力をお願いいたします。また、明日開催の議会運営委

員会で各会派の質問予定者数の報告をお願いいたします。

吉田理事 ただいまの説明について、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

吉田理事 なければ、明日開催の議会運営委員会で各会派の質問予定人数をお知らせください。非交渉会派については事務局で確認をお願いいたします。また、通告が最終日に集中する傾向がございますので、早めの通告をお願いいたします。

《発言通告について》

吉田理事 次に、発言通告について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局次長 いずれも発言通告は2日前の午後5時までとなります。本会議初日、11月15日水曜の発言通告は11月13日月曜午後5時まで、中日、11月21日火曜日の発言通告は11月17日金曜午後5時まで、最終日、12月6日水曜の発言通告は12月4日月曜午後5時までとなります。

吉田理事 ただいまの説明について、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

吉田理事 それでは、発言通告の期限については、明日開催の議会運営委員会で確認し、了承を得ることといたします。

《議場での挨拶について》

吉田理事 次に、議場での挨拶について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局次長 3定最終日に議会の同意を得て就任した教育委員会委員のうち、新任の委員である前田小百合氏より、開会前に挨拶をしたいとの申出がありました。これを受けることとし、御挨拶いただくことでよろしいでしょうか。

吉田理事 この件につきましては、御了承いただきたいと思います。

《区議会だよりの発行協力依頼について》

吉田理事 次に、区議会だよりの発行協力依頼について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局次長 資料5を御覧ください。

区議会だより第268号については、4定の一般質問、会派の年頭挨拶などの内容で、新年1月1日の発行を予定しています。2枚目の発行計画案のとおり、質問原稿の提出等、御協力のほどよろしくお願いいたします。

吉田理事 この件につきましては、御協力のほどよろしくお願いいたします。

《議員への区政資料（冊子類）の配布方法について》

吉田理事 次に、議員への区政資料（冊子類）の配付方法について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局次長 資料6を御覧ください。

区のデジタル化等の推進の流れを受け、区政資料（冊子類）の配付について、本年5月から試行的に、従来の紙媒体の配付ではなく、LINE WORKSに区ホームページの資料掲載場所のURL（アドレス）を周知しています。

2、試行内容に関するアンケート結果を御覧ください。10月16日から10月23日にアンケートを実施し、34人から回答をいただきました。結果ですが、継続が29人（85.3%）、紙に戻すが5人（14.7%）となり、自由意見欄では、計画物や事業概要などは冊子がよく、調査報告書や記録集はデータでもよい、紙のほうがよいが、時代の流れもあり、継続でよいといった意見等が寄せられています。

3、12月以降の配付方法については、試行期間実施の内容のとおり、所管課から事務局への連絡を受け、LINE WORKSに区ホームページの掲載場所のURL（アドレス）等を周知する方法とします。

なお、紙媒体を希望する場合には、議員が所管課長に直接連絡を取り、提供を受けるものといたします。

吉田理事 ただいまの説明について、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

吉田理事 それでは、説明のとおりですので、よろしくお願いいたします。

吉田理事 日程は以上ですが、ほかに何かございますか。

事務局次長 資料はございません。区民等の会派控室の来訪についてでございます。

これまで、セキュリティ上の理由から、区民等の来庁者が議員控室を訪れる際は最初に区議会事務局へお越しいただくよう、控室付近に案内表示を掲示しています。先日、巡視職員が控室に向かう来庁者に対し区議会事務局に行ってくださいように案内したところ、来庁者とトラブルになった事案が発生しました。区役所は不特定多数の方が出入りするところであり、不審者の侵入等を防止するために行っていることであることを御理解いただき、議員におかれましては、控室を訪れる前に事務局へ向かっていただくよう御案内をお願いいたします。

以上の内容でLINE WORKSで全議員に周知をさせていただきたいと思っております。

安齊理事 私のほうから2点ありまして、まず1点ですけれども、全員協議会の関係で—私、体調不良で来れなくて申し訳ございませんでした。会派のほうから要望がございまして、今回全協で、お休みしていた方は別ですけれども、少数会派のほうで、会場にはいらっしやったにもかかわらず、2名の方が発言をしなかったということでございました。持ち時間制で全員協議会をやっていますので、各会派1人2分、人数を掛けてやっています。多数会派、交渉会派のほうから1分ずつ少数会派に時間をあげたということですが、例えばうちの会派は4人会派で、通常であれば8分、それを1分削られて7分。もし3人会派が、今はありませんけれども、少数会派があった場合に、3掛ける2で6分プラス1で7分ということで、人数が違うにもかかわらず同じような持ち時間になってしまうということで、不公平じゃないかという話がございました。多分、人数が多い会派は、使い切れないからそこまで要らないよという会派もあるのかもしれないんですが、人数が少ない我々のような少数会派ですと、かなり質問時間が制限されて、発言者、私ども会派ですけれども、中身も結構精査しながら、質問項目を絞って質問したという経過がございまして。仮に今後全協を開くとなれば、そうした発言の機会の担保ということを考えていただくのであれば、一つ今回課題が残ったのかなと思いますので、次回全員協議会、開かれるかどうか分かりませんが、その際にはそういった点に留意していただきたいと思います。

例えば、私ちょっと思ったんですけれども、少数会派の方の中で発言しないよという方がいるのであれば、その時間を他の少数会派の人に譲ってやるとか、いろいろやり方はあると思いますので、これは一つ課題として今回認識を皆さんにさせていただいて、次に全協をやるときにその辺も考慮した内容で全協が開かれるように、私ども会派からお願いしたいと思います。

もう1点ですけれども、武井デジタル戦略担当部長の業務中における居眠りについてということで、ちょっと意見させていただきたいと思います。

10月19日木曜日ですが、総務財政委員会の視察がございました。この視察先で、武井デジタル戦略担当部長、随行しているんですけれども、居眠りをしてしまったということで私確認しています。居眠りはよくないんですけれども、お疲れなのかなと思って、まあしょうがないのかなと思って、これだけだったら言及はしないようにしようと思っていました。

ただ、10月24日、全員協議会の説明会があったんですけれども、皆さん、多分ほかの会派は前日23日にやっていると思うんですが、私どもは24日の11時から開催されたんですが、ここでも完全に居眠りをしていまして、私以外の3人の新人の議員はあき

れていたというような状況でございます。総財の視察先で寝るといのは言語道断な話で、ある意味、議会の品位を汚す話でございます。また、全員協議会の説明会において居眠りをするというのも、議会軽視と取られてもおかしくないと思います。

10月31日かな、事務局にこういった事例がありましたよということで御相談をさせていただいて、理事会の場で発言をさせていただきたいという話をしました。そうしたら、翌日の11月1日の9時半頃、秋吉総務課長から電話が私のところにありまして、武井部長の件ですと。どうやら薬を服用しているらしくて、眠くなる薬というふうな説明を総務課長はしていました。眠くなると予見ができるのであれば、あらかじめ視察先に行かないという手もあったと思うんですね。随行しなくてもいい。代理を立てていただく。それと全協のときも、もし眠くなるという話があるのであれば、その説明に来なくてもよかったと思うんです。ですから、予見できたことを本人がルーズに考えてしまっているのではないかなと思います。

実は視察のときに、1時間もバスに乗っていないのに保土ヶ谷パーキングエリアに降りました。総財の出発が11時で、向こうに着くのは1時ですけれども、2時間ぐらいバスに乗るわけですけれども、結構渋滞しているような感じもあって、視察先に遅れてしまうんじゃないかというような話もありました。時間には着いたんですが、そこに寄らなければ悠々着いているという話ですけれども、何でそうなっているんだと。1時間ぐらい乗ってトイレ休憩はおかしいだろうと私が言ったところが、武井さん御自身が、トイレが近いもので、事務局にあらかじめ頼んでおきましたというような状況でして、多分これは、本人が薬の副作用かなんかでトイレに行きたくなるというのを予見したのでそういう話だったのかなというふうにも推測ができるわけでございます。

いずれにしても、健康第一で仕事をやっていただかなければいけないというのと、今回のように視察先に御迷惑をかける、または議会のほうから見て議会軽視に取られるような話というのは、これはあってはならないと私は思っております。そういう意味では、区民に説明がつくような形で区政運営していただかなければいけないということだと思いますので、できれば、そういう職を全うできない方は私は不適格だと思っていますので、議長のほうからしっかりと人事管理と猛省を促していただきまして、議長として区長部局のほうに、区長並びに所管の部長、総務ですかね、各理事者でも結構ですけれども、ぜひ申入れをしていただいて、今後こういうことがないようにお願いしたいと思います。

私が推測で考えるのは、最近不祥事が多いという話が皆さん多分気になっているか

と思うんですけれども、ちょっと気の緩みというか、管理職自身もそういう形になっちゃっていますので、職員のほうも、これぐらいなら許されるんじゃないかとか、そういったようなことも考えられるのかなと思っています。

いずれにしても、我々は議会ですので、区政をチェックするという立場でございますので、こういったことが二度と起こらないように、ぜひ議長のほうから猛省を促して申入れをお願いしたいと思います。

長くなりましたが、私は以上でございます。

吉田理事 課題提供という感じでよろしいでしょうか。

安斉理事 ぜひ議長のほうから、こういった事実があるわけで、職務中に寝るというのは不適切な話で、区民から見たらとんでもないという話になりますので、そういった事例が既に起きてしまっているということでございますので、これ以上そういうことがないようにということでお伝えいただきたいと思います。

議長 分かりました。

私も本会議場で寝てしまって、テレビでオンエアされたんですが、私も薬を飲んで、眠くなるので、医者に行って処方箋を変えてもらいました。そういうこともできるので、武井部長に言ってみます。

山田理事 確かに今の指摘というのはすごく重要なことだと思うんですね、議会の立場からすると。一方で、職員の個人的な情報というのもありますので、そういったものが公の場で生々しく、名前とどの薬を使っているとか、そういう話まで出されるのは少しおかしいのかなと私は感じました。個人的に議長に申し入れるなり、名前を伏せるなり、詳細については伏せるなり、そういった配慮が我々議員にも必要ではないかなと思いましたが、一言付け加えておきます。

安斉理事 私、別に――山田理事が言っていることは確かにそうだと思うんですね。ただ、視察先に行って寝ちゃっていて、そこで言及はしないで、まあと思ったんですね。ただ、その後、矢継ぎ早にそういう話がありましたので、多分これは区民からしたら、この話を聞いたら10人中10人が納得しないですよ。むしろ納得する人がいたら、その人は私はちょっとどうなのかなと思うところがあります。私も悩んだ結果、やはり本人に自覚してもらわなきゃいけないのと、こういったことはしっかりとしていかなきゃいけないということでお名前も出ささせていただいた。調べれば分かる話ですからね、視察に随行した部長という話でいえば。ですから、その辺もあって私のほうは発言をさせていただいたということでございます。山田理事が言っていることは理解した上での発言でございます。

吉田理事 ほかに何かございますか。——なければ、明日、この会場にて議会運営委員会を開催いたしますので、よろしく願いいたします。

(午前10時18分 閉会)